

第5回米原市定例教育委員会

日 時：平成17年6月20日
14時05分開会
場 所：米原市役所山東庁舎
3階 委員会室

出席者 教育委員：松蔭委員長 山岡委員 竹中委員 田中委員
教育委員会事務局：瀬戸川教育長 小野教育部長
学校教育課：安田課長 津田参事
文化スポーツ振興課：丸本課長補佐
生涯学習課：中川課長
薬草の里文化センター：福永館長
書 記 学校教育課：二之宮

1) 開会あいさつ

松蔭委員長

2) 議事

第68号議案 米原市立小中学校の在り方に関する検討委員会設置要綱の制定について

安田課長より概要説明

第4条1項(7)号を(6)号に訂正

田中委員：25人の内訳はどのような区分となるか

安田課長：割り振りについて、学識経験者4、市会議員2、保護者4、小中学校長及び学校評議員4、一般公募5で、その他の人数については、合併後近江町を含めて再度検討していく予定である。

瀬戸川教育長：学識経験者の選任について、現在模索中であり、もし適任者の推薦があれば紹介していただきたい。

安田課長：現段階のところ滋賀大の藤田先生を候補として考えている。

瀬戸川教育長：委員の報酬は。

津田参事：委員の報酬については規定があり、日額4000円である。

松蔭委員長：学識経験者については、適任者がいれば事務局に推薦するとのことでしょうか。

松蔭委員長：委員会結論を出すのは、どのくらいを目途に考えているのか。

瀬戸川教育長：1年程度で何らかの結論を出したいと考えている。

田中委員：一般市民の公募方法は。

安田課長：広報による公募を予定している。なお、類似案件で給食委員の募集をおこなっ

たが、問い合わせはあったものの、希望者が少なく、最終的にこちらから依頼していた。

瀬戸川教育長：米原市まちづくり基本条例では、希望者は多数あり、市民の問題に対する考え方であると思われ、小中学校のあり方については、市民の関心が高い問題であると考えられるため、公募により多数の希望者が募れると思われる。

承認

第69号議案 米原市文化財保護審議委員の委嘱について

丸本課長補佐より審議委員についての説明

瀬戸川教育長：合併後の審議委員についての見通しは。

丸本補佐：合併後の課題として検討する。

松寫委員長：審議委員には人数の定めがあるのか。

丸本補佐：委員6人と規定しているが、近江町との合併協議の中で委員数については合併後増員するとの協議をしている。

議案第70号 米原市図書館協議会委員の委嘱について

中川課長より概要説明

中川課長：条例では人数10人と規定しているが、近江町との合併を加味し、現段階では委員7人の選任をおこなった。

山岡委員：委員が全員女性であるが、意図的に選任したのか。

中川課長：検討の結果で意図的ではない。

瀬戸川教育長：住民代表者の選定はどのようにおこなったか。

中川課長：地域ごとに割り振りし、決定した。

山岡委員：本協議会では、図書館が対象で、図書館以外は審議の対象とならないのか。

中川課長：図書館以外は対象とならず、米原、伊吹は図書室であるため審議の対象とはならない。

松寫委員長：山東図書館の分館として、審議の対象としてはどうか。

中川課長：公民館法に基づく図書室として、今後も考えていく方向であり分館の予定はない。

瀬戸川教育長：米原市として図書室の必要性については今後検討が必要であると考えてい

る。

承認

第71号議案 生涯学習基本方針の諮問について

社会教育委員会で検討をおこない、教育委員会で審議願うこととするため、本委員会で
は議案を取下げる。

3. その他

安田課長より学校評価表の概要説明

瀬戸川教育長：学校評価表の番号1が学校全体、2が教職員、3は児童生徒についての質
問となっている。1学期末には学校評議員に配布したいと考えており、実
施要綱については次回の教育委員会で審議していきたい。

- ・米原市入学支援金交付要綱

津田参事より概要の説明

- ・米原市バス等通学事業補助金交付要綱

津田参事より概要の説明

- ・米原市修学旅行事業補助金交付要綱

瀬戸川教育長：修学旅行者全員に支給するのか。

津田参事：全員に支給する。

瀬戸川教育長：要保護・準要保護者に対しては援助費と重複しないのか。

津田参事：補助金を引いた保護者負担のみ、就学援助者に支給するため、重複はしない。

- ・生涯学習指導者養成講座補助金交付要綱

中川課長より概要説明

瀬戸川教育長：予算は何人分か

中川課長：5人分である

山岡委員：生涯学習ボランティアコースとは民間企業が実施しているのか。

中川課長：財団法人実務教育研究所が実施しており、平成4年から文部科学省の助成を得て開始されている「生涯学習インストラクター制度の対象講座」となっている。

・教職員の交通事故について

瀬戸川教育長：教職員の交通事故について教育委員会より口頭訓告をおこないたい。

口頭訓告をおこなうことを承認

・教育長連絡事項

瀬戸川教育長：県の人事訪問が2校残っており、次回の教育委員会で内容の報告をおこなう。米原市の全体の動きとして、組織の見直しを重要課題として検討されている。また、学校管理と学校教育、文化財と体育等、教育委員会でも組織の検討課題は多々考えられる。

・連絡事項

幼稚園訪問を6月29日と30日におこなう予定である。

7月7日近江町との合同会議については後日個々に連絡させていただく。

・次回定例教育委員会

7月19日 14時00分から

以上をもって第4回定例教育委員会を16時15分に終了した。

平成 年 月 日

上記について承認します。

教育委員長

教育委員長職務代理者

教 育 委 員

教 育 委 員

教育委員（教育長）
